

## 産前産後家事・育児支援

# ふちゅうママパパ応援隊

ご家庭に家事・育児支援ヘルパーを派遣します

産前産後の家事や育児の支援が必要なご家庭にヘルパー等が訪問し、お子さんのお世話や家事支援を行うサービスです。妊娠中または子育てで家庭の家事・育児負担を軽減し、安心して日常生活を送れるように応援します。

※助成金交付対象事業者と応援券対応事業者から複数の事業者を利用できます。



対象	府中市に住民登録があり、 <b>妊娠届を出した妊婦</b> 、または1歳未満の単胎児・3歳未満の多胎児を育児中の援助が必要な <b>ママとパパ</b> ※ ママ、パパともに仕事中（在宅ワーク・内職なども含む）の利用はできません ※ 援助の住居は府中市内に限ります
利用できる期間(年齢)と時間	○単胎児の場合 ・第1子の場合 妊娠中～1歳の誕生日の前日 …80時間 ・第2子以降の場合 妊娠中～1歳の誕生日の前日 …100時間 ○多胎児の場合 ・妊娠中～1歳の誕生日の前日 …120時間 ・1歳の誕生日～2歳の誕生日の前日 …90時間 ・2歳の誕生日～3歳の誕生日の前日 …60時間
内容	・日常家事（食事の準備と片付け、買い物、掃除、洗濯など） ・育児（授乳、おむつ交換、もく浴介助など） ・付き添い（健康診査、予防接種など） ・兄・姉（未就学児）のお世話・送迎など（※ただしヘルパーによる学習指導、レッスンなどは本制度の助成対象外です。） ・その他（助言・相談） ※事業者により <b>提供できるサービスが異なります。事前によくご確認ください。</b>
利用の流れ	① 利用申込 「利用申込書」と「母子手帳」表紙のコピーを提出してください。（郵送可） ※父母が非課税の場合は非課税証明書の添付が必要です。 （府中市で非課税の状況が確認できる場合は添付を省略できる場合があります） ② 「利用承認決定通知」「応援券」「派遣事業者一覧」の送付 申込後10日くらいで自宅に送付します。 ※利用には <b>応援券</b> が必要です。 <b>大切に保管</b> してください。 ③ 事業者連絡 利用希望日が決まったら「派遣事業者一覧」より希望する事業者 <b>直接</b> 連絡し、派遣日の調整を行ってください。（予約状況によっては、希望に添えない場合があります。） ※利用前に初回コーディネートが入る事業者がありますので、 <b>余裕をもって連絡</b> してください。 <b>応援券対応事業者</b> と <b>助成金交付対象事業者</b> の利用の詳細は裏面をご確認ください。 ※複数の事業者を利用できます。 ④ 事業者からヘルパーが派遣

<b>助成金交付対象事業者</b> 利用料を一旦すべて支払い、後から 助成金の申請をします。	<b>応援券対応事業者</b> 応援券と利用者負担金で利用できます。
<b>●サービス対象時間</b>	
※ 午前 <b>7時</b> ～午後 <b>7時</b> それ以外の時間は <b>助成対象外</b> となります	※ 午前 <b>8時</b> ～午後 <b>6時</b>
<b>●最低利用時間</b>	
※ 事業者により 1 日の最低利用時間は異なります。 <b>事前によくご確認ください。</b>	※ 1 回につき <b>1 時間</b> 以上 ※ 1 時間以上の利用は30分単位
<b>●助成金と利用上の留意点</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 事業者により、登録料・入会金・会費・手数料などが必要な場合があります。事業者のHPなどで確認してください。</li> <li>※ <b>登録料・入会金・会費・手数料・交通費などは助成対象外</b>です。</li> <li>※ 助成限度額は<b>ヘルパー1人につき1時間あたり2,000円</b>とし、残りを利用者負担金とします。            ただし、<b>1時間</b>あたりの利用料が2,200円未満の場合は、<b>200円を利用者負担金</b>とし、残りを助成します。(ポイントや割引券などを使用した場合は、利用料から差し引いた額が助成対象額となります。)</li> <li>※ 初回コーディネートも助成対象です。</li> <li>※ 利用料は<b>事業者にお支払いください。</b></li> <li>※ <b>応援券は事業者には渡さないでください。</b>            (助成金申請には<b>未使用の「応援券」の添付</b>が必要となります。)</li> <li>※ 事業者に支払い後、助成金交付申請をしてください。審査後、助成金を指定口座に振込みます</li> <li>※ 申請は、<b>事業者ごとに1か月分ごと</b>にしてください。            (数か月分まとめて申請もできますが、1事業者1か月分ごとの記入となります。)  <b>合計時間は30分単位</b>となり、<b>端数がある場合は切り捨て</b>となります。</li> <li>※ キャンセル料を支払ったときは1時間利用したとみなし助成します。            (未使用の「応援券」1時間分の添付が必要です。)</li> </ul>	<b>●利用者負担金と利用上の留意点</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 応援券対応事業者は、地域の助け合いの理念のもと運営しております。家族の援助が受けられない方や体調がすぐれない方などを優先してお受けする場合があります。</li> <li>※ 事業者に「応援券」を利用することをお伝えください。</li> <li>※ <b>1事業者ごとに登録料3000円</b>が必要です。</li> <li>※ 利用料は<b>1時間200円</b>の利用者負担金と<b>応援券1時間分</b></li> <li>※ 初回コーディネートも「応援券」利用対象です。(初回コーディネートは1時間未満でも1時間となります。)</li> <li>※ ヘルパーが、育児(兄弟の世話を含む)と家事を同時に行うことはできません。</li> <li>※ お子様の安全確保上、2人以上派遣することがあります。(ヘルパー人数分の利用者負担金と応援券が必要です)</li> <li>※ <b>送迎等での移動</b>は、徒歩または公共交通機関に限ります。ヘルパーの<b>交通費は利用者負担</b>となります。</li> <li>※ <b>利用日の前日</b>(土・日・祝日・年末年始はその直前の平日)午後5時以降のキャンセル・変更は<b>キャンセル料</b>(ヘルパー1人につき1時間分の利用料金(利用者負担金+応援券)がかかります。</li> <li>※ 事前に承った以外の援助につきましては、ヘルパーが訪問した後でも、お断りすることもあります。その場合は当日キャンセル扱いとなりキャンセル料がかかります。</li> </ul>
<b>【生活保護世帯、父母が非課税の場合】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・父母が非課税の場合は証明書を提出してください。</li> <li>※府中市で状況確認できる場合は省略可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※利用者負担金<b>1時間200円</b>を助成します。</li> <li>※登録料などは<b>1事業者3000円</b>まで助成します  <b>(2事業者まで)</b></li> </ul>

利用できる事業者一覧は、  
 府中市のホームページ  
 (ぶちゅうママパパ応援隊で検索)  
 か次の2次元コードからご覧いただけます。



**【問合せ・申請】**  
 子ども家庭部子ども家庭支援課  
 母子保健係  
 TEL 042-368-5333